

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品、原材料… 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備……………定率法(平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

構築物……………定率法(平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法)

工具器具及び備品……………定率法

車両運搬具……………定率法

リース資産(所有権が借主に移転すると認められる物以外のファイナンス・リース取引)

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

無形固定資産……………定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については法人税法に基づく法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ポイント引当金……………将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対して費用の見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理… 消費税等の会計処理は税抜法式によっております。

ヘッジ会計方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

2. 会計方針の変更

建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法については、従来、法人税法に規定する普通償却限度相当額を減価償却費として定率法を採用していましたが、法人税法改定に伴い、平成28年4月1日以降に取得した当該資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

3. 株主資本変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式…10,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当金	基準日	効力発生日
平成28年5月17日 定時株主総会	普通株式	523,950,000円	52,395円	平成28年2月29日	平成28年5月17日

当期純損益金額

第16期(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の当期純利益は、615百万円であります。